

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 8 月 29 日 (月) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 49 号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第 50 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 5	議案第 51 号 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 4 号)
日程第 6	議案第 52 号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 7	議案第 53 号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 8	議案第 54 号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第 9	議案第 55 号 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第 10	議案第 56 号 令和 4 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 11	議案第 57 号 令和 4 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 12	議案第 58 号 令和 4 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 13	議案第 59 号 令和 3 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 14	議案第 60 号 令和 3 年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 15	議案第 61 号 令和 3 年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 16	議案第 62 号 令和 3 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 17	議案第 63 号 令和 3 年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第 18	議案第 64 号 令和 3 年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第 19	議案第 65 号 令和 3 年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

6月の本会議と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、9月定例会の会期中は、ただいまの座席に着席をお願いいたします。また、当局席も同様としておりまして、議事進行に支障がないように随時座席を入れ替えることを許可しておりますので、御報告いたします。御協力をお願いいたします。

---

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は17件でございます。その内容は、人事案件2件、条例の一部改正3件、令和4年度補正予算5件、令和3年度歳入歳出決算認定7件でございます。

6月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和3年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございました。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） それでは、令和3年度湖西市財政指標について報告をさせていただきます。お手元の資料をお開きください。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報

告しているものでございます。

初めに、この表の1の(1)健全化判断比率についてでございます。

まず、この表の一番左側、実質赤字比率でございますが、これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すものでございます。

湖西市の令和3年度の標準財政規模は、約135億2,700万円で、実質収支額は約16億6,300万円の黒字でありましたので、この表には値が記載されません。赤字の場合のみ数値が表示されます。

なお、参考までに算定した数値につきましては、マイナス12.29%となっております。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率についてでございます。

これは、国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、先ほどの標準財政規模に対する比率で表すもので、令和3年度の連結の実質収支額は約48億2,600万円の黒字でありましたので、先ほど同様、記載はございません。

なお、こちらも参考までに算定した数値につきましては、マイナス35.67%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率についてでございます。

これは、一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率で表したもので、5.0%となっております。この数値は、過去3年間の平均で表すものでございます。

最後に、一番右側の将来負担比率についてでございます。

これは、地方債の残高のほか、一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率で表したもので、1.6%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。

資料1枚おめくりいただきまして、参考資料を御覧ください。

近年の推移と他市との比較をグラフ化しております。本市の実質公債費比率、将来負担比率の数値

は、他市との比較では中ぐらいの位置しており、健全な財政運営ができていますと考えております。

表にお戻りいただきまして、続きまして（２）の資金不足比率であります。

水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

以上、報告とさせていただきます。

**○議長（馬場 衛）** 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、消防長から報告がございます。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

**○消防長（山本浩人）** 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして、専決処分について同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書、専決第7号を御覧ください。

この損害賠償につきましては、令和4年6月19日曜日、13時27分頃、湖西市みなと運動公園駐車場で発生した物損事故によるものでございます。

この事故は、水難事故による心肺停止患者をドクターヘリに引き継ぐため、運動公園駐車場に救急搬送し、方向転換のためバックをしたところ、西分署救急自動車のリアステップと駐車している普通乗用車のリアバンパーが接触したものでございます。

このたび、損害賠償として10万3,906円を支払うことで示談が成立しましたので、令和4年7月12日、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては保険で全額補填されるものでありまして、今後の対策といたしまして、平常時、緊急時を問わずバックを行う際は必ず誘導員を配置し、安全確認を行うことを周知徹底し、消防署の機関員養成基準のカリキュラムも7月末までに内容の一部を変更してございます。

以上で報告とさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

**○議長（馬場 衛）** 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

**○環境部長（石田裕之）** 損害賠償の額の決定及び

和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書、専決第8号を御覧いただきたいと思っております。

事故の概要は、令和4年6月22日水曜日、午後1時30分頃、西部地域センター東の資源物回収拠点付近におきまして、職員が1人で砂利を敷きダンプを前後に動かし砂利をならしていたところ、ダンプ後方に停車した軽自動車に気づかず、軽自動車の前方に接触したものであります。

令和4年7月15日に、損害賠償の額として37万6,063円を支払うことで、相手方との示談が成立いたしましたので専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては全額保険で補填されるものであります。

今回の事案を受け、職員全員に対し状況の説明をするとともに、現場での作業は2人で行うこととし、1人は周囲の安全を確保するなど、再度現場作業の手順について指導を行い、再発防止を図っております。

誠に申し訳ございませんでした。以上で報告とさせていただきます。

**○議長（馬場 衛）** 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長（影山剛士）** 皆様、改めましておはようございます。

本日から令和4年9月湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今日から市内の小学校、中学校も夏休みが明けて2学期が始まりました。今年は早い梅雨明け、その後の猛暑・酷暑とともに大雨などの不安定な天候が続きました。東北地方などでは記録的な大雨による被害も発生をいたしております。湖西市内におきま

しても、土砂災害警戒情報によりまず避難指示を発令し、土砂の流出や倒木、道路の陥没などありましたが、幸いにも人的被害は報告されておられません。

一昨日は豊橋市でも総合防災訓練が行われて、初めての夜間訓練ということで参加をさせていただきました。こういった他市町においてもよい事例などあれば積極的に取り入れさせていただいて、これからの台風シーズンなどにも備え、引き続き平時からの備えを続けてまいりたいと思います。

また、冒頭議長からもありましたけれども、新型コロナウイルスにつきましては、昨日までに合計で6,382名が湖西市内で報告をされております。感染拡大に伴いまして、医療機関での検査や受診が集中をし、通常の診療に大きな影響が出ていることから、医療機関の負担軽減を目的として8月の18日から国からの検査キットを活用をし、県とも連携をして自己検査用抗原定性検査キットの配送受付を開始をいたしました。昨日、8月28日までに63件の申請をいただいております。順次発送させていただいております。県全域におきましては、B A. 5の対策強化地域ということで当初は8月の31日、今月末まででしたけれども9月末までということで県全域が延長をされました。

市民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染症対策を徹底していただいて、感染を避ける行動をお願いしたいというふうに思います。

さて、そのような中でも感染拡大防止の対策と社会経済活動との両立を図るために、様々な行事やイベントが行われております。8月の20日には3年ぶりにおいでん祭を開催することができました。開会宣言とともに、航空自衛隊浜松基地によるT4・T400の展示飛行やふるさと大使の御紹介、そして新たなキャラクターのお披露目を、デザインをいただきました市内在住の稲 空穂さんと一緒に行わせていただきました。

会場に来ていた子供たちからもかわいいとの声を多くいただきましたし、これからコーちゃんとともに市民の皆さんに親しまれて、湖西市の知名度や魅力の発信に活躍をしていただきたいというふうに考えています。

10月の10日までお名前を募集しており、今応募箱やパネルを設置させていただいている図書館などでは、多くの子供たちが写真を撮影されております。すてきな名前をぜひ皆さんにもお考えをいただければ幸いに思います。

おいでん祭では、ステージイベントや市民の総踊りも3年ぶり、また夜には新居の手筒花火も披露され、どれも皆さんいい笑顔で踊ったり花火を出したりしておられました。今回からは会場をポートルース浜名湖に移して、会場や駐車場なども広がって市外からの誘客にもつなげる第一歩になったかと思っております。

さらに、おいでん祭と同日に開催をされた浜名湖ミュージックフェスは、湖西市のふるさと大使である當間ローズさんが中心となり、大黒摩季さんなど多くのアーティストや国際交流協会の子供たちにも御出演をいただき、会場が一体となって盛り上がることができました。

また、7月の16、17日には第1回浜名湖キューバ・ヘミングウェイカップがキューバから冠をいただき、約5年越しで開催することができました。

同時に、ミナトリングや天浜線のマルシェも開催をされ、多くの参加者、観客の皆さんにお越しをいただきました。

今後も浜松市や県などと連携をし、浜名湖地域のにぎわいや活性化につなげていければと思っています。

さて、人口減少、将来を見据えた事業として湖西市水道事業経営審議会での御議論を8月10日からスタートをいただきました。

中部電力や豊橋技術科学大学、東京設計事務所さんなどと産学官で連携をし、スマートメーターの活用による時間帯別の料金制度、いわゆるオフピーク料金の導入の検討など先進的な技術や制度を導入をし、持続可能な水道事業に向けて、今後の投資や負担の在り方について御議論をいただきます。

また、公共交通の充実のため、デンソーをはじめ市内企業、多くの御協力をいただき、送迎バスを活用させていただく企業シャトルB a a Sの実証実験が3年目に入りました。今年は、LINEや自動音

声による予約の受付、沿線の飲食店や店舗でのクーポンによる割引や豊橋市さんから御要望いただいたことに基づきまして、広域連携の一環として静岡・愛知の両県境を越えて運行しております。来年度の本格運行を目指して、コーちゃんバス・コーちゃんタクシーなどと併せて、運転免許を返納しても病院や買物などに行きやすい公共交通体系の構築によりまして、住民サービスの維持向上を進めてまいります。

また、湖西市は令和3年の7月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。さらに今後の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定により、環境と産業の持続可能な未来を実現するため、湖西市ゼロカーボンシティ推進本部を9月6日に設置をいたします。この会議には、必要に応じ政策作業など外部の有識者の方々にも御参加をいただき、オール湖西で省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及などによるモノづくり産業などの持続可能な発展のための連携や支援、啓発などを通じ、脱炭素社会の形成に向け推進していく予定です。

市制施行50周年記念事業につきましては、今後の事業日程や内容も確定をしております。

地域産品のブランド化事業として、静岡県内一の生産量である市内の豚肉の一部を新たに湖西ポークと名づけ、今週9月1日から1か月間、市内のスーパーで販売をいただきます。

加えて、養豚協会さんから子供たちのために218キロもの御寄贈をいただき、市内小中学校の学校給食でも間もなく提供させていただきます。

同時にDXを推進し、地域の消費を拡大することを目的に、「こさいグルメスタンプラリー」も9月から11月末まで3か月間実施をいたします。

ほかにも5月の記念式典ですばらしい演奏をいただいた中部航空音楽隊の御指導による音楽コンサートや消防フェスタ、卓球デンスーポラリスのホームマッチなど、市制50周年を祝う盛りだくさんのイベントを予定をしております。ぜひ、多くの市民の皆様にご参加をいただき、思い出に残るよう楽しんでいただきたいと思います。

今後も感染拡大防止対策を取りながら、ウィズコ

ロナで各種の行事やイベントを行い、社会経済活動を通常の状態に戻していきたいと考えております。

さて、本定例会に提案をさせていただきます案件は、補正予算や決算認定など合計17件でございます。この中には、マイナンバーカードの取得の促進に向けた補正予算なども計上をさせていただきます。皆様方、または御家族などでももしまだの方がいらっしゃいましたら、ぜひ早期の取得をお勧めお願いできればというふうに思っております。

皆様方におかれましては、引き続き職住近接の推進による湖西市の持続可能な発展に向けて、建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いをし、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

---

午前10時25分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に9番 楠 浩幸君、10番 佐原佳美さんを指名いたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から9月28日までの31日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。8月30日から9月6日、10日から12日、14日から27日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第49号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第49号につきまして御説明を申し上げます。

平成27年10月1日に御就任以来、教育委員会委員として御尽力をいただいております河合禎隆委員の任期が、本年9月30日をもって満了となりますことから、後任として菅沼泰久さんを任命しようとするものでございます。

菅沼さんは、幼稚園のPTA会長や湖西市子ども・子育て会議の委員など教育活動にも精力的に参加をされており、人望も厚く、人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、教育委員会委員として任命を致したく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては令和4年の10月1日から令和8年9月30日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第50号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るため、各市町村に置かれているものでございます。

この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年でございます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり、議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の清水 勝委員は、平成24年から10年にわたり活動をしてこられました。令和4年12月31日をもって辞職されることから、新たに地域の人望も厚く、人格、識見高く、社会貢献の精神に基づき人権擁護活動に従事していただける適任者として、落合 進さんを法務大臣に推薦するものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和5年1月1日から令和7年12月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第51号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第51号につきまして御説明を申し上げます。

令和4年度湖西市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1,436万6,000円を増額し、総額を253億7,687万2,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、先ほど冒頭でも少し申し上げましたが、マイナンバーカードの交付体制等を強化し、カードの普及促進を図るため委託料等を計上するものでございます。

なお、財源としましては国庫支出金を充て対応するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加を計上させていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 議案51号ですね、3点ほどお伺いしたいと思っております。

まず1つ目なんですけれども、今回の補正でマイナンバーカード普及ということなんですけれども、以前、議員全員協議会で御説明いただいたときに静岡県下35市町中29位というちょっと不名誉な順位、序列を使うのもどうかなどは思ったんですけれども、このように他市に比べて遅れた理由をまず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

〔市民安全部長 安形知哉登壇〕

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今、1点、他市に比べて普及率が遅れた理由ということでございますが、本市につきましては今までの対応を見ますと、まず市役所のほうから出向いで出張しての申請受付というものが非常に劣っておりました。昨年からワクチンの会場等で出張相談を始めまして、多少の実績は見込んでおります。

ということで、他のいろいろな先進地に比べますとその辺りの出向いでの出張の申請がちょっと不足していたという形で認識をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 2つ目伺います。今回、普及するためのプロジェクトチームを設置をするということなんですけれども、今回の補正1,436万6,000円ですか、結構大きな金額なんですけれども、目標値何%に持っていこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

目標値でございますが、今回、国のほうは令和4年度末までに100%というような形で目標設定をしておるわけなんです、昨年ちょうど令和3年の12月に国のほうからマイナンバーカードの交付円滑化計画の改定ということで各月末の目標を出しております。その中で、令和4年の8月については国の出した中では55.0%、9月末については61.4%、10月末については67.8%というような形で毎月出して、最終3月に100%というような目標値を出しておるわけなんです、今までの過去の状況であったりほかの市町の状況を見ますと、現状と大分乖離をしてる数字になります。

ということで、今まず湖西市のプロジェクトを組んで進めてるわけなんですけど、県の平均値があります。県の平均値と湖西市の率が3.6ポイントほど下回っております。まずは、この3.6ポイントをなるべく早めに詰めて、県平均に持っていきたいなというような形で取り組んでいこうかと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 湖西市として、県の平均値に持っていくというのは県の平均値がいつまでに何%なんです、コミットしていただきたいと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） 県の平均値ということで、県の目標値もあると思うんですが、実際には毎月月末、重点的のフォローアップ対象団体を指定をするために、毎月、県の平均値、各市町の平均値というのは全て数字を出しておりますので、そこで月末明けてすぐに数値が出ますので、それと比較をしながらなるべく今月この3.6ポイントが1月たったら幾つ縮まった、逆に広がったということでその辺りでまた対策を立てていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

3つ目です。今回これ委託ということで理解をしているわけなんですけれども、今部長の答弁の中で毎月コントロールをしていくよということだったんですけれども、委託の内容と実際に湖西市としてはどのような対応を取ろうとされているのかっていうのを、最後に伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

委託の内容については、今回は出張申請やあとは庁内サポートの窓口を設定するときのスタッフの派遣業務が主なものになります。

今回、委託で1,399万2,000円を計上させていただいておるわけなんですけど、委託金の内容についてはやはり人件費に相当する部分が非常に多くて、まずは庁内申請サポートコーナーについては9月から来年の3月までの間、平日にスタッフを2名、繁忙期については3名のスタッフで対応していきたいと考えております。あとは、出張申請ということで30回ほど、こちらスタッフ3名で対応していきたいと考えております。

ということで、まずはこういう形でスタッフを活用させていただきまして、まずはいろんな出張申請

を重点的にやっていこうかなと考えております。

それと、今湖西市の取得の状況をちょっとデータで確認をしてみました。年代別にデータをちょっと確認をしましたら、国の平均と比べて湖西市の状況が、まず10代と60歳代は国とほぼほぼ同じような数値になっております。それで、逆に国と比べて高い年代というのがありまして、10歳未満、それと30代、40代、特にゼロ歳から4歳、24歳から29歳というのが国に比べて7ポイントから8ポイント高い状況になっています。逆に国に比べて低いところは50歳代、それと70歳以上、特に70歳以上は国に比べて8ポイントから9ポイント低い数字になっておりますので、この年代の低いところに対して重点的にアプローチを、出張申請に加えましてそういう形でのアプローチはしていこうかなと今考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 冒頭、何が他市に比べてちょっと遅れたっていうことを伺ったときに、出張が他市は結構積極的にやられたということに対して、今回、出張の回数を増やして取り組もうということなんですけども、今若年層ですとか60歳くらいの年齢の人はそこそこあるということなんですけども、関心が高いということですよ。

実は昨日、市内の体育館で少しそんなような話を伺って見たんですよ。そうしたら、すごく今、登録すると2万円もらえるっていうキャンペーンをやっているところがすごく魅力的で、私もやってみるわというふうな50代の女性だったんですけれども、その場でやって比較的簡単だったっていうようなことを広めていただけるっていうような話もされていたので、やっぱり口で伝える、文書ですとかそういったことよりもやっぱり口コミで伝えるとか、そうやって出張で直接機会を持ってもらえるっていうことが有効なのかなというふうに思いましたので、期待をしております。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第51号について採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第52号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第52号につきまして御説明を申し上げます。

公職選挙法施行令の一部が改正をされ、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられました。

湖西市議会議員選挙及び湖西市長選挙における選挙運動の公費負担の限度額につきましては、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額と同一の金額としていることから、公職選挙法施行令の改正に合わせ、本条例の改正を行おうとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第53号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第53号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、育児休業取得促進のため、国の改正に準じ、育児休業の取得回数制限を緩和するものでございます。

改正の内容といたしましては、職員の育児休業の取得回数について、現行原則1回までのところを原則2回まで取得可能とするものでございます。また、これとは別に子の出生の日から57日間以内の育児休業について、現行1回のところを2回まで取得可能とし、この育児休業を取得できる非常勤職員の要件を緩和するものでございます。

なお、施行日は令和4年10月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第54号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、長期優良住宅の普及促進と住宅の円滑な取引環境の整備のため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等が改正されることに伴い、本条例の条項の追加及び認定に係る手数料の追加をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、1つ目は建築行為を伴わない既存の住宅につきまして、長期優良住宅の認定が受けられるようになること。2つ目は共同住宅等に係る面積基準の見直しにより、共同住宅等の1戸当たりの面積基準が55平方メートルから40平方メートルへ緩和されることに伴い、延べ床面積が500平方メートルまでの建物の認定を行う本市でも、戸数が10戸以上の申請を扱うこととなるため、長期優良住宅の認定申請手数料を追加するものでございます。

なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とし、施行日は令和4年10月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第55号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第55号につきまして御説明を申し上げます。

令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ1億7,039万円を増額をし、総額を255億4,726万2,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、普通交付税及び市債を計上をし、国庫支出金及び県支出金を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、マイナンバーカードの利用による電子申請の促進を目的としたキャッシュレスポイント事業に係る経費を計上を

し、豪雨により崩壊した市道の復旧に係る工事請負費や空き店舗を利活用する事業者を支援する補助金を増額をするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せてまして債務負担行為、地方債の追加及び繰越明許費の設定を計上するものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の30ページを御覧ください。

通信指令装置・消防救急無線整備事業については、通信指令装置及び消防救急デジタル無線システム設計業務委託を設定するもので、期間は令和4年度から令和6年度まで、限度額は3,000万円でございます。

次に、第3表地方債補正でございます。

1つ目が7月の白須賀地区の豪雨により崩壊した市道の復旧に係るもので、土木災害復旧費に対する土木災害復旧事業を追加するものであります。

もう一つが、実質的な普通交付税額が決定し、臨時財政対策債の発行可能額が決定したことに伴い、追加するものでございます。

続きまして、第4表繰越明許費でございます。議案書の31ページを御覧ください。

4款衛生費、新居斎場新入道路整備事業の6,600万円については、関係機関との調整に不測の日数を要し、適正な工期を確保することができず、年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の2億4,000万円については、大雨による土砂流出対策の強化により、工期を見直した結果、適正な工期を確保することができず、年度内完了が見込めないためでございます。

工業用地等開発可能性調査事業の6,286万5,000円

については、都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線で行う開発可能性詳細調査において、希少野生生物の調査を秋口にかけて実施する必要があることから、年度内完了が見込めないためでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出補正について御説明をさせていただきます。

初めに、歳出について御説明いたします。議案書は29ページ、参考資料につきましては33ページから御覧ください。

なお、人件費につきましては各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明させていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書の10、11ページを御覧ください。2款1項2目人件費（人事管理費）の補正額は820万2,000円で、令和4年4月から静岡県より技術派遣職員として受け入れた職員に係ります人件費を負担する必要があるため、負担金を計上するものでございます。

人事研修費の補正額は64万円で、就職セミナーにおきまして湖西市役所で働く魅力などの情報を発信し、より優秀な人材を多く採用するため、セミナーへ出展する負担金を計上するものでございます。

11目情報化推進費の補正額は6,000万円で、マイナンバーカードの利用による電子申請促進を目的としたキャッシュレスポイント事業を実施するため、消耗品費及び委託料を計上するものでございます。

12、13ページを御覧ください。3項1目戸籍・住民記録事務費の補正額は39万6,000円で、戸籍法の改正を受け、令和5年度から戸籍届出時に戸籍謄抄本の添付の省略が予定されているため、戸籍システム改修に係る委託料を計上するものでございます。

3款1項3目国民健康保険事業費の補正額は107万9,000円で、退職職員代替による会計年度任用職員1名を配置することに伴い、国民健康保険事業への繰出金を増額するものでございます。

14、15ページを御覧ください。8目介護保険事業費の補正額は6万2,000円で、令和3年度の県補助金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

11目後期高齢者医療事業費の補正額は480万1,000

円で、県後期高齢者医療広域連合からの請求額決定に伴い、負担金を増額するものでございます。

4款1項1目一般諸経費の補正額は21万円で、骨髄移植ドナーの申請が1名見込まれるため、補助金を計上するものでございます。

18、19ページを御覧ください。6款1項3目地域農政関係経費の補正額は62万5,000円で、荒廃農地再生・集積促進事業を活用する2名の農業者に、再生費用を補助するため補助金を増額するものでございます。

20ページ、21ページを御覧ください。7款1項1目商工業振興対策費の補正額は800万円で、空き店舗を活用した創業支援事業を活用する事業者に、整備・改修等の費用を補助するため、補助金を増額するためでございます。

8款1項1目土木総務関係経費の補正額は96万8,000円で、地籍調査事業において算定基準が改定されたことに伴い、委託料を増額するものでございます。

4項1目都市計画総務関係経費の補正額は3,786万5,000円で、都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線で行う開発可能性詳細調査において、県との調整により造成方式を変更したため、負担金から委託料へ組替えし、委託料を増額するものでございます。

23ページ下段から24、25ページを御覧ください。10款6項2目生涯学習推進費の補正額は150万円で、寄附金の受入れに伴い湖西少年少女発明クラブに対する負担金を増額するものでございます。

8目南部地区構造改善センター管理運営費の補正額は11万円で、調理実習室の冷蔵庫が故障したため、備品購入費を計上するものでございます。

11款2項1目土木災害復旧費の補正額は3,000万円で、7月9日から10日の豪雨により崩壊した市道復旧のため、工事請負費を増額するものでございます。

最後に人件費についてでございます。26ページを御覧ください。

補正額は1,593万2,000円で、市制50周年事業、空家対策、カーボンニュートラル等への取組に要する時間外勤務手当等を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は1億7,039万円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算に関する説明書は4ページ、5ページにお戻りください。参考資料につきましては31ページからとなります。

11款1項1目地方交付税の補正額は1億9,066万5,000円で、普通交付税額の決定に伴い計上するものでございます。

15款2項2目総務費国庫補助金の補正額は3,740万4,000円で、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、国から交付される国庫補助金3,700万8,000円及び戸籍法の改正に係る戸籍情報システム改修に対する国庫補助金39万6,000円を増額するものでございます。

3目民生費国庫補助金の補正額は33万1,000円で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る職員の時間外手当増に伴い、国庫補助金を増額するものでございます。

11目災害復旧費国庫補助金の補正額は2,000万円で、土木災害復旧費に対する国庫補助金を計上するものでございます。

16款2項4目衛生費県補助金の補正額は10万5,000円で、骨髄ドナー助成事業に対する県補助金を計上するものでございます。

8目土木費県補助金の補正額は2,572万6,000円で、地籍調査事業費の増額に伴う県補助金72万6,000円及び都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線で行う開発可能性詳細調査の増額に伴う県補助金2,500万円を増額するものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。18款1項1目一般寄附金の補正額は150万円で、湖西青少年少女発明クラブに対する寄附が1件あったため、一般寄附金を計上するものでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は2億4,829万4,000円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

19款2項3目介護保険事業特別会計繰入金3,824万6,000円、4目後期高齢者医療事業特別会計繰入

金48万7,000円及び5目国民健康保険事業特別会計繰入金757万3,000円につきましては、令和3年度の精算に伴い、各特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

8ページ、9ページを御覧ください。21款6項2目雑入の補正額は464万7,000円で、令和3年度県後期高齢者医療広域連合事務費負担金の精算に伴う県広域連合からの納入金を増額するものでございます。

22款1項11目災害復旧債の補正額は1,000万円で、豪雨により崩壊した市道復旧のため計上するものでございます。

16目、臨時財政対策債の補正額は8,200万円で、臨時財政対策債発行可能額の決定により計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の1億7,039万円の増額でございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

開会から1時間を経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第56号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第56号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ865万2,000円を増額をし、総額を55億4,365万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容としましては、歳出につきましては職員  
の退職に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を107  
万9,000円増額するもの及び令和3年度国民健康保  
険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算  
し、一般会計に返還するため、繰出金を757万3,000  
円増額するものでございます。

歳入といたしましては、一般会計からの事務費等  
繰入金を107万9,000円増額するものでございま  
す。また、繰出金757万3,000円の財源といたしまし  
ては、前年度繰越金を充てさせていただくものでご  
ざいます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま  
す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第57号 令和  
4年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1  
号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第57号につきまして御説  
明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,647万2,000円  
を増額をし、総額を43億8,313万5,000円にしようと  
するものでございます。

補正の内容としましては、歳出につきましては令  
和3年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付金  
等を国、支払い基金、県へ返還するための償還金と  
して2,822万6,000円、前年度一般会計繰入金の精算  
による返還のための繰出金を3,824万6,000円増額し  
ようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金  
6,647万2,000円を充てさせていただくものでござい  
ます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま  
す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第58号 令和

4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第58号につきまして御説  
明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,946万1,000円  
を増額をし、総額を8億2,446万1,000円にしようと  
するものでございます。

補正の内容としましては、歳出につきましては令  
和3年度出納整理期間中に収納された令和3年度分  
保険料を広域連合へ納付するため、負担金を1,897  
万4,000円増額するもの及び令和3年度後期高齢者  
医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算  
し、一般会計に返還するため、繰出金を48万7,000  
円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金  
1,946万1,000円を充てさせていただくものでござい  
ます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま  
す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第59号 令和  
3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてか  
ら日程第19 議案第65号 令和3年度湖西市病院事  
業会計決算認定についてまでの7件を一括議題とい  
たします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第59号から議案第65号ま  
での7議案につきまして、一括して御説明を申し上げ  
ます。

まず初めに、議案第59号につきまして、当初216  
億2,000万円でスタートした予算は、計13回の補正  
を行い48億1,237万4,000円を増額をし、また前年度  
からの繰越し事業を加え、最終的に282億3,245万  
8,000円となりました。

予算の執行に当たりましては、税収が大幅に減少する中においても、持続可能な発展による活気あるまちづくりのための政策を推進をいたしました。

決算額につきましては、歳入は268億5,652万112円、前年度比10.1%の減少、歳出は250億3,823万8,681円、前年度比9.6%の減少となりました。

この結果、歳入歳出差引額は18億1,828万1,431円となり、このうち財政調整基金へ10億円を積み立て、繰越明許費に充てる財源1億5,511万2,000円を差し引いた翌年度繰越額は6億6,316万9,431円となりました。

続きまして、議案第60号につきまして御説明を申し上げます。

予算は3回の補正を経まして、最終的には56億2,206万2,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は57億2,904万5,308円、前年度比0.2%の増加、歳出は54億880万2,583円、前年度比0.5%の増加となりました。

歳入の内訳は国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は3億2,024万2,725円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第61号につきまして御説明を申し上げます。

予算は3回の補正を経まして、最終的には42億1,179万7,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は42億3,873万2,436円、前年度比0.9%の増加、歳出は39億9,955万4,903円、0.7%の増加となりました。

歳入の内訳は第1号被保険者の保険料と国、支払い基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は2億3,917万7,533円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ6,464万9,908円を積み立て、1億7,452万7,625円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第62号につきまして御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には7億3,397万2,000円となりました。

決算額につきましては歳入は7億2,898万4,015円、前年度比0.4%の減少、歳出は7億950万6,887円、前年度比3.0%の減少となりました。

歳入の内訳は後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金が主なものでございます。

歳出は一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は1,947万7,128円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第63号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度の下水道事業につきましては、湖西市下水道事業経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な公共下水道事業を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めているところでございます。

初めに、財政状況につきまして、経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきましては、事業収益13億7,528万3,958円に対しまして、事業費用13億1,890万9,173円となりました。

損益計算書による収支は、純利益2,634万6,786円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額8億1,490万3,346円に対しまして、支出額は12億7,808万9,288円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億6,318万5,942円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただいております。

続きまして、議案第64号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度の水道事業につきましては、水質の安全性及び地震など災害への対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することによ

り、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに、財政状況につきましては、経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきまして、事業収益12億8,273万610円に対しまして事業費用10億6,981万7,076円となりました。

損益計算書による収支は、純利益1億6,715万3,401円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額3,752万2,240円に対しまして支出額は6億1,962万2,157円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足をする額5億8,209万9,917円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填をさせていただいております。

なお、剰余金の処分につきましても併せて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第65号 令和3年度湖西市病院事業会計決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度の病院事業は、地域における唯一の公立病院として信頼と貢献を基本理念に、患者様が安心してかつ利用しやすい病院となるよう病院運営に努めております。

令和3年度の病院事業会計の収益的収支は、収入額33億676万9,846円に対して支出額30億6,897万749円となりました。

損益計算書による収支は、純利益2億3,217万5,283円を計上しております。

次に、資本的収支は収入額が1億9,232万3,600円で、支出額は2億6,207万2,711円となりました。

この支出の主なものは、医療機器の購入及び企業債の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,974万9,111円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金により補填をさせていただいております。

以上、決算認定についてその概要を御説明申し上げましたが、監査委員の慎重なる審査を得ておりま

すことを申し添えさせていただきます。

詳細につきましては、決算説明会において御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、墨岡秀治君。

〔監査委員 墨岡秀治登壇〕

○監査委員（墨岡秀治） 代表監査委員の墨岡秀治です。

それでは、ただいま議題となっております議案第59号から65号までの各決算の審査結果につきまして御報告申し上げます。

令和3年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算内容につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から令和4年6月30日付で審査に付されましたので、同日から同年8月1日にかけてその決算数値及び算定の基礎となる事項が関係法令に準拠し、適正に表示されているかを主眼として、議会選出の柴田一雄監査委員とともに慎重に審査いたしました。

審査は、各決算書類と基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により実施いたしました。

こうして審査した限りにおいて、審査に付された各決算、その他関係帳票類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は関係諸帳簿と符合して正しくあり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていると認めるものです。

初めに、湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況の検証の概要について御報告いたします。

お手元の湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページ①の総計決算のところを御覧ください。

一般会計の歳入決算額は268億5,652万円、歳出決算額は250億3,823万9,000円、特別会計の歳入決算額は106億9,676万1,000円、歳出決算額は101億

1,786万5,000円です。これらを合わせた総計決算額は、歳入合計375億5,328万1,000円、歳出合計351億5,610万4,000円で、2ページの表の上段に記載のとおり、歳入は前年度に比べ29億6,111万1,000円、7.3%減少、歳出は26億3,361万5,000円、7%減少しました。これらの減少は、主に新型コロナウイルス関連の特別給付金交付金の減少によるものです。

3ページの(2)収支の状況を御覧ください。

表の上から3段目、一般会計と特別会計の合計の歳入歳出差引額23億9,717万7,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,511万2,000円を差し引いた実質収支は22億4,206万5,000円の黒字となりました。

単年度収支は、2億7,802万9,000円の赤字、実質単年度収支は12億4,728万4,000円の赤字です。

4ページに来て(4)市債の状況。

市債の令和3年度末残高は173億9,021万円で、前年度に比べ1億930万6,000円増加しました。

6ページに行きまして、一般会計の(1)決算額の実質収支は16億6,316万9,000円の黒字、実質単年度収支は12億6,491万8,000円の赤字で、年度別推移は下のグラフのとおりです。

7ページに行き、歳入の状況は歳入合計268億5,652万円のうち、自主財源小計が155億8,602万5,000円で構成比58%、市税の構成比は40.8%です。

依存財源小計は112億7,049万5,000円で構成比42%です。この中で、国庫補助金はこれも新型コロナウイルス関連の給付金等の減少の影響で、決算額、構成比が前年度に比べ大きく変動しています。

8ページは、歳入の構成比グラフ及び自主財源、依存財源額の推移です。これを見ますと、自主財源はおおむね安定していることがうかがわれます。

9ページ②歳入各款の状況は、1款市税は109億6,491万5,000円で、前年度に比べ6億6,457万円、5.7%減少しました。これは主に、法人市民税が前年度に比べ2億4,209万円、固定資産税が2億7,400万9,000円、それぞれ減少した影響です。

下は市税収入の推移でグラフのとおりです。

10ページは市税の不納欠損額、収入未済額の状況で、11ページから17ページは歳入の2款からの款別

内容です。

18ページに行きまして、これは(3)歳出の①性質別歳出の状況です。

歳出合計は250億3,823万9,000円で、前年度に比べ26億6,383万5,000円、9.6%減少しました。このうち、経常的経費は183億8,323万9,000円、構成比は73.4%で前年度に比べ42億7,653万6,000円、18.9%の減少です。この減少も新型コロナ関連の給付金等の減少の影響です。投資的経費は34億6,673万円で、前年度に比べ2億8,534万4,000円、9%の増加です。

20ページは目的別歳出の状況です。

21ページから28ページは歳出各款の状況として、2款総務費は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の企画費が大幅に減少、次のページ、3款民生費は民間保育所助成事業費と子育て世帯への臨時特別給付金が増加、23ページ4款衛生費は環境センター焼却施設再稼働に伴う施設管理運営費の増加、24ページ6款農林水産事業費は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の増加、7款商工費はわんぱくランド解体工事関係費用の増加、26ページ9款消防費は津波避難施設整備工事等で増加、10款教育費は小学校の外壁等の改修やトイレの洋式化などがあった一方で、小中学校の情報機器購入費や通信ネットワーク整備工事などの大型事業が終了したことにより、大幅に減少しました。

29ページに行きまして、財政力を示す財政力指数は3年間の平均値1.025で、前年度に比べ0.023下降しました。経常収支比率は85.5%で、前年度に比べ0.3ポイント下降しています。財政力指数、その他財政分析指標からは財政力はまだ比較的強く、法人市民税の減少や固定資産税の減少があるものの、おおむね安定した自主財源が維持されています。しかしながら、経常収支比率の推移グラフのとおり、財政構造は経常的経費が高止まりしており、弾力性を失いつつあることがうかがわれます。

31ページから33ページが議案第60号の国民健康保険事業、34から36ページが議案第61号の介護保険事業、37から39ページが議案第62号の後期高齢者医療事業特別会計で、各概要はさきの市長の説明と重複



しますので省略させていただきます。

40、41ページは財産に関する調書で、41ページのグラフのとおり、財政調整基金の年度末残高は36億5,040万4,000円になりました。

以上が一般会計及び特別会計の令和3年度歳入歳出決算の概要です。

42ページですけれども、42ページは定額の資金を運用するために設けられた基金の運用状況で、運用実績のない土地開発基金と高額介護サービス費等貸付基金を除き、それぞれの目的に沿った運用がされていることが認められました。

最後に、総括的な所見として43ページのむすびの下から10行目、令和3年度も厳しい財政環境が続いていましたが、環境センター焼却施設再稼働のための設備改良工事関係費や浜名湖西岸土地地区画整理事業の繰越し、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備などの大型事業の継続はあったものの、令和2年度にあった小中学校の情報機器購入や通信ネットワーク整備などの大型事業が終了したことで、予算、決算の総額は大幅に減少しました。

令和3年度からは第6次湖西市総合計画の新たな計画期間が始まりました。基本構想の「安心して暮らすことができるまち」や「稼ぐ力に満ち、安心して働けるまち」を実現していくには、安全・安心につながる施設整備、子育て・教育の充実、産業・観光振興など、これらに関する課題は多岐にわたります。引き続き、財政マネジメントをしっかりと行いながら、職住近接に結びつく各種施策が着実に実施される市政運営を期待します。

以上が、令和3年度の湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書についてです。

それでは続いて、公営企業の決算について御報告いたします。

まず、公共下水道事業会計につきましてお手元の湖西市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。

令和3年度の業務執行状況を見ますと、接続済人口は2万1,358人で前年度に比べ0.1%減少、接続済戸数は8,849戸で前年度に比べ1.9%増加しました。水洗化率は83.3%で前年度に比べ0.2ポイント

の上昇です。

2ページ(3)施設利用・整備状況の表を御覧ください。

整備面積は580ヘクタールで前年度に比べ5ヘクタール増加、整備率は50.6%です。汚水処理水量は231万8,637立方メートルで、前年度に比べ0.9%増加、有収水量は226万841立方メートルで前年度に比べ2.9%増加しています。

3から5ページは予算執行状況です。この中の4ページの(4)資本的支出、税込み、建設改良費決算額6億107万6,000円は、主に管渠築造工事や取付管取出工事などに伴うもので、前年度に比べ2億6,937万1,000円増加しました。

また、(6)企業債の発行額は5億2,230万円、償還額は6億7,701万3,000円、年度末残高は95億4,757万7,000円で、前年度に比べ1億5,471万3,000円の減少となりました。

企業債の推移は5ページのグラフのとおりです。

6ページに行って経営状況を見ますと、総収益、税抜き、は13億1,627万6,000円で、前年度に比べ4,855万7,000円の減少です。総費用は12億8,993万円で、前年度に比べ813万7,000円増加しました。

当年度純利益は2,634万7,000円で、前年度に比べ5,669万5,000円の減少となりました。

(2)営業損益及び経常損益の営業収益、税抜き、は3億2,305万4,000円で、前年度に比べ978万5,000円増加です。営業費用は11億2,751万2,000円、営業損失は8億445万8,000円、営業外収益は9億9,322万3,000円で、主なものは他会計補助金5億7,134万5,000円及び長期前受金戻入れ4億2,060万4,000円です。

その結果、経常利益は2,645万8,000円となりました。

8ページから12ページは、財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが13ページむすびの下から7行目を御覧ください。

今後の事業環境は、人口減少による使用料収入の伸び悩みの一方で、施設の老朽化による修繕費用や改築更新に伴う費用の増加など、さらに厳しくなる

と予測されます。

これらの状況を踏まえた上で、これからの事業経営に当たっては、湖西市下水道事業経営戦略、令和3年3月策定、に基づき、効果的な施設の維持管理によるコスト削減や水洗化率の向上による有収水量の増加と使用料収入の確保など、事業の着実な推進による財政の健全化を図りながら、安定した下水道事業サービスの提供が行われることを期待します。

○議長（馬場 衛） それでは、監査報告の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。墨岡君、よろしいでしょうか。

○監査委員（墨岡秀治） 結構です。

○議長（馬場 衛） それでは、再開は13時からとさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

休憩前に引き続き、監査報告を続けます。監査委員、よろしくお願いたします。

○監査委員（墨岡秀治） それでは、午前中に引き続き公営企業のほう、水道事業会計について御報告いたします。公営企業の資料の15ページを御覧ください。

令和3年度の給水業務を見ますと、給水人口は5万8,340人で前年度に比べ0.6%減少、給水戸数は2万6,326戸で前年度に比べ0.3%増加しました。有収水量は、645万697立方メートルで前年度に比べ1.3%増加しています。

下のグラフのとおり、ここ数年給水人口は減少、配水量、有収水量は16ページの上のグラフのとおりです。

18から19ページは予算執行状況です。

19ページ上の（4）資本的支出、税込み、のうち、建設改良費5億4,303万6,000円は主に配水管布設替工事や水源改良工事に伴うもので、前年度に比べ3億512万2,000円増加しました。

20ページに行きまして経営状況を見ますと、（1）総収支、税抜き、の総収益は、11億7,657万円の前

年度に比べ6,295万円の増加です。総費用は、10億941万6,000円で前年度に比べ7,898万円の増加です。当年度純利益は、1億6,715万3,000円で前年度に比べ1,603万円の減少となりました。

（2）営業収益、税抜き、は、10億5,919万1,000円で前年度に比べ9,704万7,000円増加しました。これは、前年度に新型コロナウイルス対策として基本料金の減免を行ったことの反動によるものです。営業費用は、9億9,825万8,000円、営業利益は6,093万3,000円、経常利益は1億6,664万9,000円です。

23ページから27ページは、財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが28ページ、むすびの下から8行目を御覧ください。

現状は、財政状態を示す数値は良好な値を続けてきていますが、今後は将来人口の減少や節水機器の普及等により収益増加が望めない一方で、施設の老朽化対応や耐震化などの更新費用の増加、配水管布設替え、管網整備距離の延長などの工事費用の増加が見込まれています。

これらの状況を踏まえた上で、これからの事業経営に当たっては、湖西市新水道ビジョン、令和3年4月策定、に基づき、計画的な施設更新と一層の経営効率を図りながら、安全で信頼性の高い水道事業の維持と市民サービスの提供が行われることを期待します。

最後に、病院事業会計につきまして報告します。29ページの業務執行状況を御覧ください。

令和3年度の入院患者数は延べ1万9,201人で、前年度に比べ3,413人、15.1%の減少です。外来患者数は延べ8万8,910人で、前年度に比べ4,318人、5.1%の増加です。入院患者数の大幅な減少は、主に常勤医師の退職によりその医師が担当していた診療科の患者数の減少が影響、外来患者数の増加はコロナ禍においても患者の受診控えが収まりつつあると考えられます。

33ページに行って職員体制では、職員数は158人で前年度に比べ14人の減少です。内訳は医師が3人、看護師等が6人、事務員1人、技師等4人です。

34から37ページは予算執行状況です。

36ページのとおり、企業債の発行額は1億2,590万円、償還額は1億1,097万2,000円、年度末残高は6億3,355万6,000円で前年度に比べ1,492万8,000円の増加となりました。

37ページに行って経営状況を見ますと、(1)総収支、税抜き、の総収益は32億7,650万1,000円で、前年度に比べ7,221万3,000円の増加です。総費用は30億4,432万6,000円で、前年度に比べ1億5,855万9,000円の減少です。当年度純利益は2億3,217万5,000円で、前年度に比べ2億3,077万2,000円の増加となりました。

(2) 医業損益及び経常損益、税抜き、の医業収益は21億7,961万円で、前年度に比べ1億4,476万4,000円減少。医業費用は29億3,361万1,000円、医業外収益は10億9,626万4,000円、前年度に比べ2億8,041万7,000円の増加です。医業外収益の増加は、主に国・県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、他会計補助金がそれぞれ増加したことによるものです。

その結果、経常利益は2億3,275万7,000円となりました。

39ページから43ページは財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが44ページのむすびの下から5行目を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況の中で、引き続き地域医療の要として24時間365日の診療体制を維持した事業運営を行っていくためには、常勤医師、職員の確保による各診療科の稼働率の向上が喫緊の課題です。

市内外の医療機関との連携や浜松医科大学等の一層の協力も仰ぎながら、その達成に向け尽力していただくことを期待します。

以上のとおり、審査に付されました令和3年度決算の検証の各概要と総括的な所見を述べて、監査委員の意見とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

**○議長(馬場 衛)** 監査委員の報告は終わりました。

ここで、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案

第59号につきましては質疑を省略した上、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(馬場 衛)** 異議なしと認め、議案第59号につきましては、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は13時25分といたします。

午後1時12分 休憩

午後1時25分 再開

**○議長(馬場 衛)** 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に吉田建二君、副委員長に佐原佳美さん、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

**○議会事務局長(山本信治)** それでは、お手元に配付いたしました令和4年9月定例会付託議案一覧表を御覧ください。8月29日、本日委員会付託分となります。

議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定については、決算特別委員会に付託となり

ました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 議案第59号を除く議案に対する質疑事項のある方は、8月31日正午までに通告してください。また、議案第59号の質疑につきましては、9月2日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時26分 散会

---